

2022年3月31日

株式会社ケースウェイ行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

目標1：有給取得率の向上

<対策>

- ・部門や職種、あるいは個人の業務の繁閑に合わせてスケジュール調整を行い生産性向上を実現する。
有給休暇取得率：実績（正社員 35.4%、非正社員 24.1%） 目標（正社員 59.1%、非正社員 59.1%）
- ・社内会議等の効率を上げる取組みや、不要な業務にかかる時間を減らし、業務の効率化、労働生産性の改善を目指す。

目標2：ワークライフバランスノ最適化を実現していく働き方の支援

<対策>

- ・育児、介護、傷病などのライフステージの変化に対応するために、変形労働時間制の運用を行う。
- ・テレワーク（在宅ワーク）の積極推進。

目標3：育児短時間勤務の条件緩和による子育て支援

<対策>

- ・令和4年4月1日より、現在の「3歳に満たない子」から「小学校未就業の次期」までに延長し仕事と子育ての両立に向けた支援を行う。

情報公表： 採用した労働者に占める女性労働者の割合（正社員：96.6%、非正社員 98.4%）